平成 26 年 5 月 28 日(水)

農業機械盗難防止対策へのお願い

一般社団法人日本農業機械化協会

「農業機械盗難被害情報共有システム」運用の結果について

昨年は、中古トラクターの盗難の多さに唖然とし、連日、テレビ報道番組や新聞紙各社から農機盗難の取材を受けるなど驚きの１年でもありました。

近年、農業機械の盗難が増えているとの情報から農業機械関係者による農業機械盗難防止対策の検討を行い、そこで、関係者が農業機械の盗難情報を共有し、盗難にあった中古農業機械を取り扱わない、また、警察に通報するなどで盗難機械の流通をしにくくし、窃盗の抑止力に繋げようと、平成 25 年１月に「農業機械盗難被害情報共有システム」をスタートし、１年 5 ヶ月が経過したところです。

昨年、１年間に同情報共有システムに寄せられた情報は、13 県 126 件で、関東地区（茨城県、栃木県)、また、東海、近畿の一部地域（滋賀県、愛知県、三重県）で盗難が多発しました。盗難件数を前年同期（１－５月）で比較してみますと、平成 25 年 87 件、平成 26 年 18 件と減少が見られます。

同情報共有システムは初年度であり、一般に認知されるには、時間も掛り試行錯誤しながら取り組んで参りますので、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

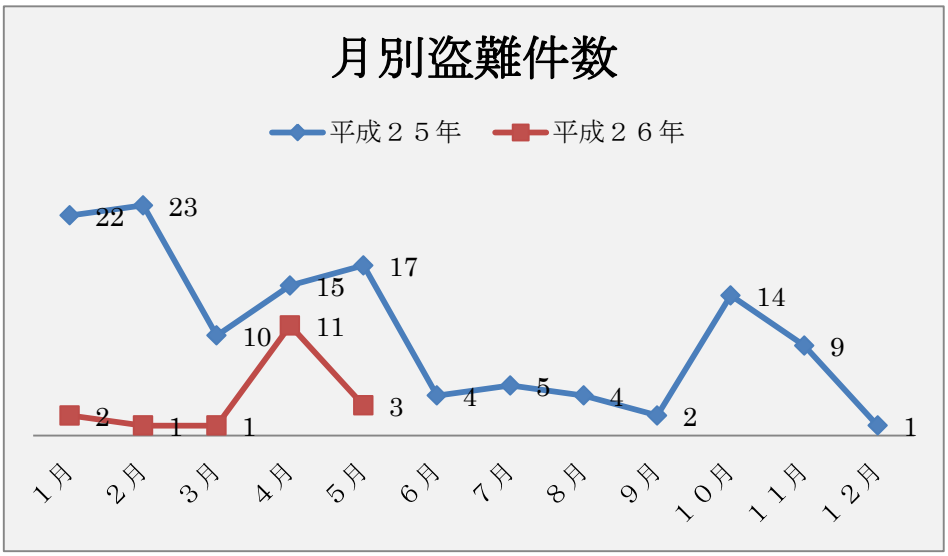

直近の盗難傾向(平成 25 年度)としては、比較的新しいキャビン付きの高額な大型トラクター盗難が目立っているように思われます。（キャビンのガラスを割るなど）これまでは、

かなり古い農業機械を盗み、自動車と同様に解体し部品として姿を変え、コンテナへ目一杯積み込み海外に輸出されるなどのケースでした。

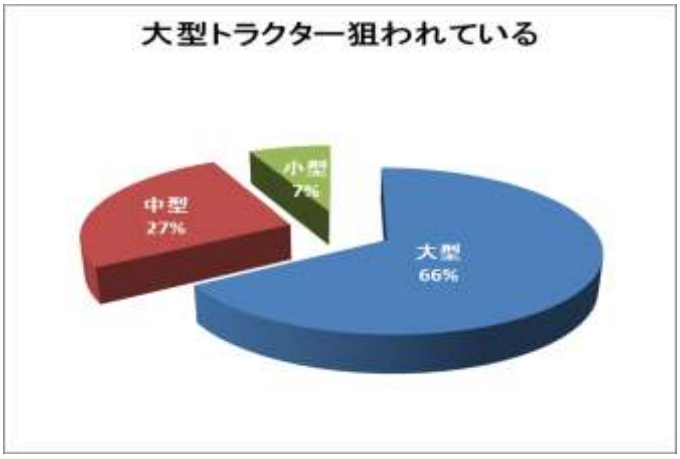

近隣の市町村で一日 5～6 台のトラクターが盗難に遭うケースも見られ、明らかに計画性が高く、窃盗集団がかかわっているものと思われます。トラックをトラクターの格納庫に乗り入れ、意図も簡単に持ち去るなどから、窃盗しにくい複数の対策と損害保険に加入するなどの対策が必要かと思われます。

平成 25 年度の盗難機を機種別で見るとトラクターが 9 割を占めています。盗難の状況は、「格納庫から」51 台（40.5%）、「格納庫前・敷地内から」35 台（27.8%）、「圃場・その他から」31 台(24.6%)、不明 9 台(7.1%）となっています。

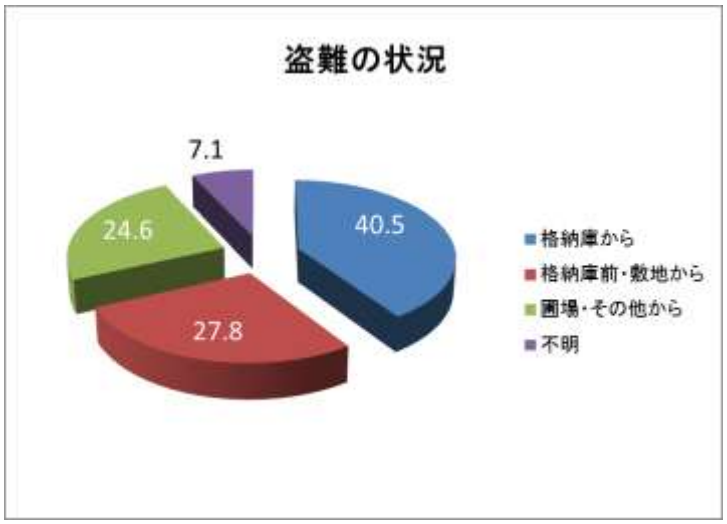

また、時期としては 2 月～5 月の春作業と 10 月～11 月の秋作業の時期が多くなっています。使用後格納庫に入れる煩わしさもあるかも分かりませんが、盗難に遭ってからでは農作業に影響がでます。春の農作業シーズン、農機が狙われています。盗難対策を行って下さい。